

法人事業について

◇基本理念： ともにいきる

- ◇基本目標
- (1) 質の高い障害福祉の諸サービスを提供し、郡上市に住むすべての知的や身体、精神に障害を持った人たちが、自助・共助の力で毎日を楽しく元気に生き生きと暮らし、自己実現できるようサポートする。
 - (2) 経済的にも自立・自律して暮らせるよう地域密着型の就労支援に力をいれる。
 - (3) 障害福祉サービスの拡充・質の向上及び事業を円滑に運営し、郡上市における障害者福祉の現場を担える人材の育成に力をいれる。
 - (4) 本人たちの一所懸命に生きる姿そのものを原動力にし、地域とも連携して必要な施設の整備やまちづくりに取り組み、共助共生社会を具現化する。
 - (5) 法人組織の基盤強化と法令遵守
法令に基づいた経営を行うとともに、さらに課題に迅速かつ的確に対応できるよう組織および経営基盤の安定・強化に努める。

- ◇基本方針
- (1) 福祉サービスの提供
 - ・ 障害福祉サービス事業所を設置・経営。計画相談に基づき作成した個別支援計画をもとに本人のエンパワメントを重視した過不足のないサービスの提供を行い QOL の向上を目指す。
 - ・ 商品の高品質・高規格化・販売強化等に取り組み工賃アップを実現、働く力を付けてきた共働社の利用者や就労意欲の高い在宅の人たちが経済的自立・自律を実現するとともに、働く喜びややりがい感が生きる喜びや自信につながる就労支援をする。
 - (2) 地域に根ざした活動
 - ・ 小学生との福祉交流やお茶会等の地域に密着した活動を通して、障害者福祉への理解を深めるとともに、理念の普遍化を目指す。
 - ・ NPO 法人生活支援ネットぐじょうをはじめ他の事業所と連携して、困難ケースや成年後見、権利擁護、差別解消等、地域の

課題に取り組む。

(3) 協働の職場づくり

法人の求める職員像・評価の視点を明確化。報酬と評価を連動させ職員のガンバリが反映されるようにするとともに、多様な働き方を模索して子育て・介護世代や高齢者等も働きやすい、協働の職場をつくる。

(4) 社会福祉法改正に基づき社会福祉法人改革を実行、地域の課題に貢献できる持続可能な経営組織をつくる。

◇基本計画

(1) 福祉サービスの提供

自立した暮らしがおくれるようストレングスに着目した支援を行うとともに、親亡き後も住み慣れた地域で経済的にも自立・自律して普通に暮らしていけることを目指した支援を行う。

① 日中活動系サービス部門

ア) ぶなの木学園にて生活介護事業と B 型事業を実施。

・生活介護では日課のリハビリや療育・創作活動の他、2:1の人員を配置して生産活動にも取り組み、工賃を支払う。

・外出・買い物等、日常的な生活の営みが普通にできるよう支援する。B 型事業では店舗での接客とお菓子作りを中心とした作業に意欲を持って取り組み、目標工賃を得られるよう支援する。

イ) B 型事業を行うぶなの木学園共働社では引き続き、年金＋工賃で 10 万円の生活費確保を目標にした就労支援を行う。

・本人が主体となって働ける仕組みを強化するとともに移動販売の他、バザー等の販売についても本人主体で取り組めるよう支援する。

・相談支援員(兼務)を配置して、精神的に不安定になりがちな人たちが気軽に相談できる体制を維持する。

・作業ごとに個人の目標設定をして達成感が得られるよう支援するとともに工賃に連動することで「働き甲斐」につながるような仕組みにする。

・利用者、職員ともに”保護的支援”からの脱却が大きな課題！エンパワメント、ストレングスを意識した支援ができています。

か! ?日々の振り返りをしっかり行うことで力を付けたい。
・班ごとの計画は現場の職員に拠る。利用者・職員の「共働」
の力で計画を着実に実行し目標を達成することが責務。

② 居住系サービス部門

- 生活施設ぶなの木ホーム第1号～第5号を設置・経営。
- ・専従スタッフ2名を配置して家族・世話人・生活支援員やバックアップスタッフ間の連絡・調整を丁寧に行う。
 - ・一定のルールのもと、24人の入居者一人ひとりの想いに添いつつ、地域で安心・安全に暮らすために必要な力を身につけるための生活支援を行う。
 - ・家族のある人の場合、家族関係が希薄にならないよう配慮、本人の気持ちを大切に週末や祝祭日には帰省できるよう支援する。
 - ・帰省できない入居者に対しては必要に応じサービスを利用して買い物等の支援を行うとともに、休日の時間の使い方について一緒に考え、生活を楽しむ力をつけられるよう支援する。
 - ・65才を迎える人については家族に早めに相談し包括等の関係機関等とも連携して、本人や家族が不安を感じることなく次の生活の場へ移行できるよう支援する。

③ 在宅直接サービス部門

- 障害者地域生活支援センターサポートぶなの木を設置・経営。
- ・スタッフ1名（兼務）を配置するとともに、必要に応じてバックアップスタッフが対応することで、多様かつ緊急な日中一時預かりや短期入所等のニーズにも応えられるよう努める。

④ 相談支援部門

- ア) 指定特定相談支援事業所サポートぶなの木を設置・経営。
計画相談・モニタリングを丁寧に行うとともに、サービス等利用計画書に基づいた個別支援計画に添ったサービス提供がなされるよう、関係事業所との連携・調整を密にする。
- イ) 一般相談支援事業所サポートぶなの木（なんでも相談室）を設置して日常の悩み・困りごと等の相談に対応し、必要に応じて関係機関・他事業所等と連携して、迅速かつ適切な対応ができるよう努める。
- ウ) NPO法人ネットぐじょうをはじめ関係機関・事業所等と

連携・協力し合って、障がいがある人たちのセーフティネットの構築を目指す。

(2) 地域に根差した活動

- ①日ごろお世話になっている地域・他の福祉施設・ボランティア・行政等の人たちを招待して開く初釜・野点やデイサービスセンターへの出前お茶会等を通して地域に貢献する。
- ②移動販売車の稼働日を増やして活動エリアを拡充、買い物弱者への支援を強化するとともに、郡上市と協定を結んだ高齢者見守り活動をていねいに行う。
- ③アルミ缶の回収等のリサイクル活動を日常的に行うとともに、白鳥・大和全域を対象にした資源回収を年4回行う。
- ④「近隣で助け合う地域の再生」をテーマに、アンテナショップぶなの木・セルプの店・町家千代を拠点にした地域活動に取り組む。
- ⑤郡上市商工会に加入。ぶなの木のお店で商品券での買い物ができるようにするとともに、岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業に参加して子育て世代を応援する。
- ⑥市内のイベントに参加したりお誕生会を地域のお店で開くなどして、日常的な暮らしの楽しみが感じられるようにする。
- ⑦福祉教育に協力
 - ・市内の小・中学・高校の福祉教育の場として活用してもらうとともに、機会があれば学校行事等に参加して交流を深め、福祉の心の醸成に貢献する。

(3) 組織の強化と法令遵守

- ①社会福祉法の改正に伴う改革(経営組織のガバナンス強化、財務規律の整備)を着実に実施して、地域の課題に貢献できる社会福祉法人としての基盤強化を図る。
- ②年度初めに全体職員会を開き、法人の理念、事業方針等の徹底を図る。
- ③事業所・班単位の会議、日々のミーティングを定例化してP→D→C→Aサイクルを意識した業務を行う。
- ④研修にはできるだけ参加。参加職員による伝達研修を実施して学びを深めるとともに共有化を図り、職員全員の資質の向上に努める。
- ⑤人材育成と職員確保のため職員の資格取得に便宜を図る。

(4) 財政

- ①福祉の現場には「右手にロマン、左手にソロバン」が求められていることを役職員全員が認識して、サービスの質の向上を図って利用率を確保するとともに、経費の削減に努める。
- ②当初事業計画・予算に基づき事業を遂行するよう努めるとともに、月次試算表により収支の見込みをできるだけ精確に把握、必要に応じて補正を組み健全な財政運営に努める。
- ③社会福祉充実計画を策定し事業展開に必要な資金の確保に努めるとともに必要に応じて先行投資を行う。
- ④適正な人事考課と処遇改善を実施して人材の育成・確保に努める。

◇実施計画(重点項目)

- ①各事業所にて担当責任者が作成した活動計画を確実にやりきる。
- ② 関係職員を対象に、研修に参加した職員が主宰する伝達研修を実施する。
- ③ 走行距離 20 万 Km を超えた共働社号を廃車にし、県共同募金会の配分金を受けて軽ワゴン車を購入する。
- ④ 県の補助金を得て生活施設ぶなの木ホーム 4 号・5 号にスプリンクラー設備を設置する。(内示済み)
- ⑤ セルプの店町家千代にて「ららちゃん饅頭」の製造を始め、「ららちゃん」仕様のせんべい・かりんとう・ラスクとともにお土産品として売り出す。
- ⑥ 町家千代に交流サロンとギャラリーを開設する。
- ⑦ 火・木の移動販売車の活動時間を増やし、巡回エリアを拡充する。
- ⑧ 旧上窪邸のGH改築計画を具体化する。
- ⑨ ぶなの木学園生活介護の定員を 40 人に増員するとともに、新たな生活介護事業所の設置に向けて、検討を始める
- ⑩ A 型事業所の建設予定地をやまと道の駅周辺に確保する。
- ⑪ サポートぶなの木の専用車確保のため各種補助金に申請する。
- ⑫ 社会福祉法の改正に基づき改革を実行、経営組織の基盤整備を図る。
- ⑬ 社会福祉法人改革推進のための委員会を必要に応じて設置する。

